

研究所ニュース No.78

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388
FAX 092-645-0387 Mail:info@f-jinken.com URL:<http://www.f-jinken.com/>

2016. 10. 21 第2回「啓発担当者のための人権講座」 テーマ「住民の人権意識調査の意義と結果の読み解き」

2016年10月21日(金)、福岡県部落解放センター(福岡市)において、昨年度新企画「啓発担当者のための人権講座」の2回目を開催しました。テーマは「住民の人権意識調査の意義と調査結果の読み解き」です。県内各地の行政や企業の啓発担当者など、109名の方が参加されました。

* * *



開講行事では、本研究所森山沾一理事長のあいさつに続いて、本講座の協賛団体である部落解放同盟福岡県連合会書記長吉岡正博さん(写真上)から最近の解放運動を取り巻く状況や本講座への期待を込めたあいさつをいただきました。

* * *

午前中は本研究所理事による報告。報告1は「人権調査の意義と結果一同和対策審議会答申を通して考える啓発の課題ー」として加藤陽一理事が行いました。本研究所が委託を受けた市町村の人権意識調査の分析から明らかになった部落問題解決のための啓発課題として①若年層の部落問題に関する知識・理解の低下傾向、②科学的認識と非科学的俗説の混在、③「寝た子を起こすな論」「部落責任論」「部落分散論」の残存など、7点に整理して報告しました。また、

「同対審答申」(1965)が「差別に対する法的規制、差別から保護するための必要な立法措置を講じ、司法的に救済する道を拡大すること」として、継続審議されている「部落差別の解消の推進に関する法律案」の必要性に言及していることなど、「同対審答申」に学びなおす必要性を提起しました。

報告2は「啓発担当者としての経験を振り返ってー啓発の成果と課題ー」という題で堀内忠本研究所副理事長が行いました。

「住民の人権意識分析の視点」として、①住民は人権や差別を構造的に捉えているか、②行政の責務としての啓発事業の効果は?③国の答申や意見具申の流れが理解されているか、④基本的人権の保障の現状を挙げ、調査結果から、(a)啓発活動の行事化、形骸化、(b)個別課題と共に通課題の構造についての理解不足、(c)人権意識や知識の年齢層格差、(d)行政職員、人権啓発担当者の現状の問題点等々について問題提起しました。

また、自ら55年間関わってきた人権啓発担当者としての経験から、「『説得する啓発』から『納得する啓発』への転換」が必要であること、行政の人権啓



発担当者が集い、仲間の実践から学び新たな実践を作り出す機会を作るとともに「部落解放の展望を明らかにし、県民と共有できる理論を創造すること」が公益社団法人福岡県人権研究所の責務であると結びました。

* * *

今回は、昼食・休憩と第二部のシンポジウムの休憩の時に「質問等記入カード」を参加者に配布し、参加者と提起者の交流が少しでもできるようにしました。

* * *

第二部は、「住民の人権意識と啓発の課題」というテーマでシンポジウムを行いました。問題提起者4人と資料のテーマ(問題関心)は次のとおり。

①池勝さん(部落解放同盟福岡市協議会書



記長(写真左、右側)
「運動体として～差別される側から、する側・

協働(共働)の取り組みへ～」

②鍋山公一さん(田川市役所職員、元全国人権教育研究協議会専門委員(写真上、左側))

「行政の責任と課題解決の展望～行政職員



の意識から～」

③山田明さん(九州共立大学スポーツ学部ス

ポーツ学科准教授(生涯学習)(写真上、右側))

「若い世代の意識と展望～市民性の視点から～」

③堤圭史郎さん(福岡県立大学社会学部准教授(社会学)(写真上、左側))「排除型社会の深化と人権意識」(堤さんはコーディネー

ターも兼ねる)

住民の人権意識(する側・される側双方の意識)を多様な切り口から考察し、人権啓発の課題と展望を探っていく“出会いと発見の場”になりました。(事務局:峰)

----- 参加者の感想から -----

○50年以上前に課題として(答申の中で)明らかにされていたことが今もずっと残っていることを知り、人の意識を変えることの難しさを知りました。

○長期間にわたって啓発を続けて来られた方の話、「説得→納得」や啓発活動が行事化しているなど新しい視点を教えてもらった。

○人権啓発担当者として、人権問題の現実を示し、その課題から解決に向けた今後の取組を示すことで、住民に納得してもらえる啓発を推進していくかと改めて考えさせられた。

○異動で人権の担当になったため、ほとんど無知な状態でしたが、大変勉強になりました。行政の仕組上異動のタイミングが早いのはやむを得ないですが啓発の観点からは、「スペシャリスト」が育っていない現状は確かに問題があるのかもしれないと考えさせられた。

○質問に答えるというやり方はおもしろいと思いました。集会所だよりの経緯を聞いて、差別のカベがなくなりつつある証拠だと思います。希望がわくお話をしました。

○若い方たちでのシンポジウムで画期的だと思いました。ただ、結果としてはかみあいが今一つだったかなと思いました。次回は、ベテランとこれからの方との組み合わせがいいかなと思いました。

○四氏の立場から、何かしら「共通認識」が生まれたように思います。特に現行政メンバーとして鍋山さんのお話に説得力がありました。私自身も現在の立場を再認識させられました

○IT化、グローバル化、サービス経済化が進み、個人化により共同体の弱化、解体が進行する社会の中で、啓発の効果のヒントを頂き非常に参考になった。

○様々な角度から「現実」を教示していただけた思います。各方面における「熱い」取組は勇気づけられるものでした。もう一度人権教育(啓発)を見直し、担当者の位置づけをまずは職場で提起してみたいと思います。

北九州人権フォーラム第64回市民講座／第1回啓発担当者のつどい 「水俣に何を学び、次世代に何を伝えるか」(講師 花田昌宣さん)

報告 加來 康宣(理事)

9月23日(金) 北九州大学において、花田昌宣さん(熊本学園大学 水俣病研究センター長; 下写真)の講演会があった。今年5月で「水俣病公式確認」から60年。参加者の感想から。

水俣病について自分の認識が非常に甘かったと痛感しました。今日朝日新聞の記事を読みましたが、今日のお話を機にもう一度、水俣病について学びながら、差別の現状や構造について深く考えることができる自分になりたいと思いました。「公害があるから差別があるのではなく、差別されているところに公害がある」「発作時の映像がくり返し流されることの怖さ」……今日一番心に強く残っています。本質を見抜く力(この力をつけるには学び続けること)がないと気づかないまま通り過ぎていってしまうのではないかと思います。同和教育が大切にしてきたことを、今一度本当に大切にできているか振り返りたいと思いました。(一部略)

花田さんが伝えたかったこと、考えてほしかったことが、この一文によくあらわされていると思う。



そこで、講演の内容を振り返りながら、水俣で何が起きたのか、今なお何が起こっているのか整理しておきたい。

①水俣病は、中央(東京)から遠く離れた周辺部で起きた出来事であった。②専門家は、

国・企業の側に立って、病気の原因を隠ぺいしようとした。③原因が明らかになっても、人のいのちよりも企業を守ろうとした。④漁民に対する差別意識が存在していた。⑤水俣病患者の家族の離縁・破談が起きた。⑥患者は孤立無援の闘いを強いられた。⑦水俣病患者は、人生の選択の可能性を奪われた。⑧被害者が騒ぐからお客様が減る。水俣病は地域にとって迷惑。被害者が風評被害の加害者であると訴えられる。⑨水俣の中学生に「水俣病、触れるな」の差別発言。水俣病患者は汚いという差別観念を生んでいる。⑩地元で水俣病を語れない。家族のなかでも水俣病を語れない。

まさに、水俣病問題は人のいのちの尊厳と人権にかかわる問題であった。私たちが忘れてはならないことは、水俣でこの60年に起きたことが、2011年3月11日以降の福島でも起きたのである。それを検証するスペースはないが、「水俣」の問題は「福島」「沖縄」「ハンセン病問題」そして「部落問題」ともつながる構造がある。1951年の日米安全保障条約締結、1953年のらい予防法改正、1955年の原子力基本法制定、1956年の水俣病公式確認など、この国の私たちが抱える問題の多くは、1950年代にその起源をもつ。「水俣病の60年」は、最大多数の幸せのために少数者を犠牲にしてきた60年でもあった。

今私たちが取り組もうとしている課題にも「水俣」がある。水俣についての知識を増やすことではなく、「水俣」を通して私たちが直面している課題をより鮮明にすること、それが「水俣を学ぶことの意味」であると考える。

つい最近、友人の保健師が水俣を訪れた。水俣において保健師はどのような働きをしたのか(しなかったのか)、それを知り・考えることは、その保健師にとって、今の自分の仕事のあり方と深く関わることなのであった。

報告 第35回九州地区部落解放史研究集会 鹿児島大会

2016年8月27日（土）～28日（日）、鹿児島県教職員互助組合会館



報告：藤浦寿夫（会員）

1日目の研究報告は、4本ありました。

一本目は、地元報告1 川崎祐子さん（鹿児島県人権・同和教育研究協議会）の「鹿児島の部落史から」でした。

川崎さんは「鹿児島県の部落史」を読んでまとめたことを報告されました。①「慶賀」は慶祝行事に参加し、高い地位を得ていたこと、②徳川政権下のキリストン弾圧で寺社が幕藩体制に取り込まれたことにより被差別部落が姿を現すことになったこと、③らい病者は、「しらい」と呼ばれ「しく」の管轄下におかれていった。中世末期「しく」「慶賀」「えた」と改められ差別が強化されたこと、④薩摩藩においては、近世中・後期に皮剥ぎを被差別部落に命じるまでは、皮革生産は必ずしも蔑視の対象ではなかったこと、⑤薩摩藩では財政難をきっかけにキリストンの宗門改めや一向宗

の統制が行われ、農民や被差別部落民に対する支配が強化されていったこと一を説明されました。

また、さつま町同研が編集した読み物教材『かくれ念佛』の番役 萬次郎物語』を紹介されました。

二本目は、地元報告2

佐々木智憲さん（真宗大谷派寺院住職）の「かくれ念佛と被差別部落」でした。

薩摩藩では民衆支配のために一向宗が禁止され、激しい弾圧を受けたものの、親鸞の教えに帰依する人々は、被差別部落の中で信仰を貫き、後に「かくれ念佛」と称される存在になっていったことを説明されました。

三本目は、関連報告として、阿南重幸さん（長崎人権研究所）の「牛の皮はこうして運ばれた—琉球・奄美・薩摩・大坂—」でした。

近世の被差別部落である大坂渡辺村の皮革商人が牛皮の扱いに対する独占的な権利をもち、海外貿易（中国・オランダ・朝鮮・琉球）や九州各藩との交易を通して江戸時代の経済や流通に大きな影響を及ぼしていたことを説明されました。元小学校の先

四本目は、堀田秀茂さん（本研究所会員）の「久留米藩と惣長吏頭の関係について」という報告でした。

久留米藩における領内の支配体制の変遷や藩主と頭役の関係についてⅠ期～Ⅳ期に分けて説明されました。

四本の報告を聞き、これまでの歴史観や被差別部落に対する見方・考え方を大きく修正する必要があると感じました。豊富な資料とともに新しい知見を得ることができ、実りある研究会となりました。

二日目は、和田幸司さん（姫路大学教育学部教員；写真下）が「近世身分の特質と社会科教育の課題」という演題で記念講演をされました。



被差別寺院史についての研究成果をもとに、平成28年度版中学校社会科教科書の分析をされ、社会科教育の課題と展望について説明されました。元小学校の先

生をしていたという和田先生の講演は、最近の部落解放史研究と教育現場での実践とつなげるものでした。

私たちが学んだ頃とは教科書の記述が大きく変わってきたことを知りました。私は小学校の教師をしていますが、日頃から常にアンテナを立て、このような最新の研究成果を取り入れながら現場での指導に当たる必要があると感じました。

午後のフィールドワークでは、「Aコース：時吉萬次郎の墓・記念碑の見学」に参加しました。

親鸞の教えに深く帰依



し、伯楽をしながら一向宗の布教に努めた時吉萬次郎に関する史跡を見学し、改めて差別の現実に学ぶこと、差別の現場へ行くことの大切さを実感しました。

松本治一郎先生 逝去50周年 記念集会

私は、今年度の7月の第190回定例研究会に参加し、福岡県人権研究所の会員となり、初めてこのような研究集会に参加させて頂きました。本や資料を読むだけでは分からぬたくさんのこと学ばせて頂き、心を動かされました。

報告：塙本博和（理事）

*「Bコース：寺どん」のフィールドワークは、車3台で「寺どん」に向かいました。なんと軽トラにはアルミ製の梯子が積んでありました。ちょっと大きさかなと思いながらも、その軽トラに乗りました。

乗って5分ぐらいで山道に入りました。そして7～8分ほど行くと、大きな岩が道を塞いでいるではありませんか。梯子はこれを乗り越えるためかと思いましたがそうではありませんでした。

岩を乗り越えていくと目的地はありました。山側のくぼみから、森の中へ入りました。そこから20メートルほどの崖の中ほどにその「寺どん」はひっそりとありました。そこでやっと梯子の意味が解りました。ほぼ垂直に近い崖だったのです。

日時：11月22日（火） 12:00～受付／13:00開会～16:00

場所：福岡市立中央市民センター（中央区赤坂2-5-8 市営地下鉄赤坂駅下車） ◇主催・共催：「松本治一郎逝去50周年記念集会」実行委員会
部落解放同盟中央本部 ◇会費：2000円

<連絡先>部落解放同盟福岡県連合会／電話：092-651-7333



梯子を上ったり、木をつかんで這い上がったり、ロープで引っ張ってもらったりしながら、やつとのことで岩のくぼみに辿り着きました。

そこが「寺どん」でした。そこには十数人が一度に念佛を唱えられるぐらいの広さがありました。また、「南無阿弥陀仏」の「南」と思われる文字が残っていました。そこが萬次郎さんが「講」を開いた場所だったのです。私たちは車で行きましたが、当時は当然山道でしょうし、見つからないようにしたのでしょうか。信仰のすごさを感じ取ることができ、参加して感謝です。



*来年度の「第36回九州地区部落史研究集会」は、福岡市で開催される予定です。

日時：2017.8.26（土）～27（日）

場所：一般財団法人

福岡県部落解放センター

投稿 全国人権ネットワーク一覧

人権ネット加盟団体から、今号は「公益財団法人滋賀県人権センター」に寄稿していただきました。

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて

公益財団法人滋賀県人権センター

公益財団法人滋賀県人権センターは、1975年10月に同和問題解決のための総合的県民センター、財団法人滋賀県解放県民センターとして発足しました。運動・教育・行政の補完的役割を担う当センターの取り組みは当時としては画期的なものとして、全国から注目されました。

2003年4月には、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて取り組んでいこうと名称を「財団法人滋賀県人権センター」に改称しました。そして、県民からの様々な人権に関する相談に対して的確な助言や支援ができるようにと「人権相談室」を開設しました。さらに「公益法人制度改革」関連3法の施行に伴い、2011年4月から新たに「公益財団法人滋賀県人権センター」としてスタートしました。当人権センターの現事業は、大きく分けて、啓発事業、研修事業、相談事業、情報事業の四事業を柱に実施しています。当人権センターが開催している諸事業を紹介します。

▷「県民のつどい」は、人権週間に協賛して、より多くの県民が一堂に会し、人権について気づき、学び会う事を目的に、毎年人権週間中の日曜日に約2,000人の県民が参加して開催しているビックイベントです(写真)。内容としては、特別報告や人権ラブソングコンサート、記念講演などが行われます。今年は、記念講演に俳優の宇梶剛士を迎えて12月4日(日)に開催します。

▷「人権相談室」は昨年度、新規・継続を含め、517件の相談がありました。具体的な



相談対応については、相談者に対して相談室での面接と電話相談を行っています。また、相談内容によっては、訪問による聴き取りや滋賀県人権相談ネットワーク協議会に加盟する機関・団体などの専門機関と連携を図り支援を行っています。また、人権相談室では、「啓発ティッシュ(写真)」も配布しています。更に法的な相談で、弁護士相談を望まれる場合は、月1回無料の定例弁護士相談を設けています。相談者が抱えている様々な不安や不満を安心へつながるように努めています。

▷「インターネット上における人権侵害対応事業」は、近年、インターネット上において匿名性を利用した悪質な書き込みや誹謗中傷、差別助長等が見られる現状にあることから、ネット上の人権侵害に対しての救済の方策を探る活動を行っています。具

体的には「インターネット人権マスター講座」(写真左)の開催しています。また、今後に向けモニタリングの実施と強化を図っていきたいと考えています。その他、隣保館職員研修など諸事業を行っています。もっと詳しく知りたい、聞きたいという方はどうぞ気軽に当人権センターにぜひお越し下さい。職員一同、心からお待ちしております。

公益財団法人滋賀県人権センター

Tel 520-0801

滋賀県大津市におの浜四丁目 1-14

TEL 077-522-8253 FAX : 077-522-8289

URL:<http://shigajinken.or.jp/>

2016年度 第2回ジェンダー部会 第6回部落史部会 第6回史資料プロジェクト
東京(木下川・浅草新町周辺)フィールドワーク

2016(H28)年10月1日～2日、「木下川・浅草新町周辺フィールドワーク」を行い、16名の参加がありました。1日目は八広駅に集合し、駅近くにある関東大震災時の韓国・朝鮮人殉難者追悼の碑を訪ね、「グループ・ほうせんか」の慎民子(シミンヤ)さんから慰靈碑建立までのいきさつを聴きました。その後、「産業・教育資料室きねがわ」へ移動し、部落解放同盟東京都連副委員長兼墨田支部書記長の藤本忠義さんから木下川地区の歴史を聞き、近くの皮革工場を案内していただきました。再び、「産業・教育資料室きねがわ」へ戻り、同資料室の岩田明夫さんから、展示の説明を受けました。2日目は東日本部落解放研究所の藤沢靖介さんに浅草新町周辺を案内していただき、浅草弾左衛門敷跡、吉原遊郭跡、小塚原刑場跡等を見て回りました。

参加者からは次のような感想が寄せられました。

「関東大震災時の韓国・朝鮮人殉難者の碑・荒川土手のフィールドワークで、朝鮮人虐殺の話や碑ができるまでのこと、皮革工業や木下川のとりくみなど詳しい話を聞くことができ、実際に自分の目で見て歩いて感じることができました。」

フィールドワークの詳細については来年度の機関誌『リベラシオン』に掲載予定です。(事務局:田中)



<殉難者追悼の碑>



<皮革工場の説明を聞く>



<新吉原總靈塔>

「ハートフルフェスタ福岡 2016」

10月2日(日)

福岡市役所西側「ふれあい広場」で、福岡市主催の「ハートフルフェスタ福岡 2016 WITH THE KYUSHU <福岡から熊本・大分を元気に!>」が催されました。



30以上のテント。本研究所は、松本・

いました。年表、解説を熱心に読む人。「父親が松本組で働いていた」と



話してくれる人々や、「この人を見よ」のDVDを熱心に視聴される人もいました。ニュース「りべしおん」やリーフレットを見て、研究所の活動について興味をもち、入会された人もい

ました。多くの人たちに公益社団法人福岡県人権研究所を知ってもらう良い機会になりました。「狹山事件考える会」「障がい・高齢・世代の枠を超えて、未来への可能性」など持続可能な社会づくりの基盤としての人権・環境・平和という価値観に基づく多様な取り組みが各地で進められています。ご協力ありがとうございました。

(事務局:山口/峰)

事務局日誌から(2016.8.20~2016.10.29 講師等敬称略)

8月

- 20 土** 第5回部落史部会（兼第5回史資料プロジェクト／古賀市）
- 21 日** 第2回海外ST企画部会(福岡市) (第5回歴史学習プロジェクト)
- 22 月** 第43回九州地区人権・同和教育夏期講座(福岡市～8/23)
- 26 金** 福智町・糸田町人権教育担当者研修(吉塚合庁) 第72回松本・井元研究会
- 27 土** 第35回九州地区部落解放史研究集会(鹿児島市～28)
糸島市人権・同和教育研究大会(西尾副理事長登壇)
- 29 月** 事務局会
- 30 火** 高山文彦さん『リベラシオン』取材来局
(第11回翻訳・監修プロジェクト)
- 31 水**
- 9月**
- 3 土** 第3回啓発部会(田川市)
- 4 日** 宗像地区第24回「同和」教育研究集会(宗像市)
- 5 月** 「いのち・愛・人権」北九州展実行委員会(北九州市)
- 9 金** 事務局会
- 10 土** 第6回部落史研究部会(兼第6回史資料プロジェクト)
(古賀市)
- 12 月** 大阪同企連フィールドワーク来局(吉塚合庁)
(第12回翻訳・監修プロジェクト)
- 14 水** 事務局会
- 16 金** 第1回啓発担当者のつどい(兼北九州人権フォーラム第64回「市民講座」)(北九州大)
(花田昌宣「水俣に何を学び、次世代に何を伝えるか」)
- 23 金** 第73回松本・井元研究会
- 24 土** 第3回執行理事会(福岡市堅粕人権のまちづくり館)
(第12回翻訳・監修プロジェクト)
- 25 日** 事務局会 編集委員会
- 27 火** (第6回歴史学習プロジェクト「労働・農民運動と部落解放運動」／須恵町)
- 10月**
- 1 土** 東京(木下川・浅草新町周辺)フィールドワーク1日目(～2 第2回ジェンダー部会、第6回部落史部会、(第6回史資料プロジェクト))
- 2 日** ハートフルフェスタ福岡2016(福岡市)
- 3 月** 事務局会
- 8 土** 第7回部落史研究部会(兼第7回史資料プロジェクト／古賀市)
- 11 火** (第14回翻訳・監修プロジェクト)
- 14 金** 北九企同推フィールドワーク来局(福岡市堅粕人権のまちづくり館)
- 15 土** 福岡県人権・同和教育研究大会(行橋市／所長登壇)
- 16 日** 九州地区部落解放史研究連絡協議会(熊本市)
- 17 月** 事務局会
- 20 木** 第74回松本・井元研究会
- 21 金** 啓発担当者のための人権講座(福岡市)
- 24 月** 事務局会
- 25 火** 大牟田市啓発リーダー養成講座第1回(受託)、北九州ふれあいフェスタ説明会(北九州市) (第7回歴史学習プロジェクト)
- 29 土** 「博毎事件100周年記念集会」(福岡市千代人権のまちづくり館)

住民意識調査等の受託事業
に関する事務、研究・研修や
教育・啓発に関する相談業務、
研修会の企画・運営、講師依
頼への対応、補助金申請や事
業報告、公益法人関係事務、
関係機関・団体等との連携・
調整事務等についてはスペー
スの関係で省略しています。

主催事業のお知らせ ◇ 2016年度「史実と授業・啓発の結合をめざして」

- ▷日時：11月12日(土) 開会13:30～16:40 閉会 ▷会場：リーパスプラザ古賀(古賀市生涯学習センター)中央公民館大会議室 TEL 092-9421347 古賀市中央2丁目13-1 (JR鹿児島線「古賀駅」東口下車 *駐車場あり) ▷資料代 会員800円 会員外1000円
- ▷テーマ 松本治一郎と各地の水平運動 及び 人権学習と社会科歴史学習の十字路